

# 漁業におけるIターン新規漁業就業の現象構造解明 ～徳島県、高知県を事例として～

1210431 川人 慎也

高知工科大学 経済・マネジメント学群

## 1. 概要

現在、全国各地で漁業従事者の高齢化と減少が進行する中、地方への移住や回帰による新規漁業就業者は次世代の漁業を担う人材として注目を集めている。世襲的な事業継承の流れが一般的であった漁業でも、地縁血縁なくして参入し、成功している事例が見られる。そこで、徳島県、高知県で新規漁業就業者として就漁しているIターン者を調査した。地方の漁村において、外部からの新たな移住者は「漁業の担い手＝地域の担い手」という認識が強く、漁業への意欲だけでなく、地域貢献の意欲も重要視される。Iターン者は漁業と地域貢献の両方への意欲を持つことで住民から認められ、地域に定着しやすくなる。Iターン先駆者が地域の一員として認められ、移住者に対して肯定的な意識を持つようになると、2人目以降が移住・参入しやすくなる。地域組織の生態学的変化の過程において、Iターン者の地域定着が実現することで、新規漁業就業者が初期段階に感じる障壁のうち、人間関係、資格取得など地域からの信頼が鍵となる障壁の解消につながっている。また、国や自治体が行っている新規漁業就業支援制度を合わせて利用することで初期投資への資金援助や技術習得に関する障壁も解消している。一方で、地域定着、自治体の支援制度、これら2つを実現している場合でも収入・経営の安定に関する障壁の解消には至っていない。

## 2. 背景

我が国では漁業就業者の人口減少、少子高齢化が進行している。2017年の漁業就業動向調査では漁業就業者数は15.3万人で、2008年の22.2万人と比較して31.1%減少している。農林水産省農林漁業の担い手づくり支援等（令和2年11月14日）によると、平成30年度新規漁業就業者は1943人で、うち15～39歳までの年齢層が64.8%と若い世代が半数以上を占めている。

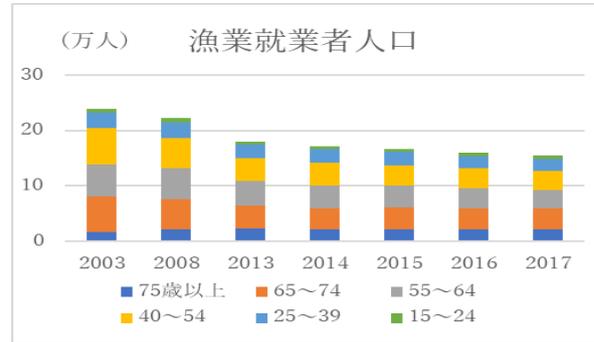


図 2-1 我が国の漁業就業人口（平成30年度水産白書、第2節若手漁業者の育成、(2) 新規漁業就業者の育成を参考に筆者作成）

各都道府県や漁協が都市部で開催される漁業就業支援フェアに参加したり、漁業体験や短期漁業研修を実施したりするなど、外部から人材を受け入れるための活動も行われている。しかし、平成30年度新規漁業就業者の1年後の定着率は長期漁業研修利用者が約83%、未利用者が約75%となっており、1年で300人以上が撤退している。平成28年度就業者の3年後定着率は長期漁業研修利用者が約70%、未利用者は約65%となっており、長期研修の有無にかかわらず、就業から3年後には30%近くの就漁者が定着できていないという実情がある。そこで新規漁業就業者の増加めざすにはどうすればよいのか。また、定着率の向上を目指すためにはどうすればよいのか疑問に思った。

## 3. 研究目的

本研究は、新規漁業就業者を増やし、定着の向上を図るため、新規就漁を妨げている要素・障壁を明らかにし、就労意思決定に至る要素、構造を解明することを目的とする。

## 4. 先行研究

坂本（2015）では、高知県のある地域を対象にIターン者4名の新規就農の構造を分析しており、Iターン者が定着し、地域創造に貢献するための条件として、1.基礎技術を学べる場が存在すること、2.Iターン者の参入に対して地域変化が

起こること、3.Iターン者が順応性の高さを持ち、ビジネス的思考を持ち合わせていることが必要であると結論付けた。

## 5. 研究方法

本研究は、坂本彩(2015)「Iターン者による地域創造の仕組みの解明」,高知工科大学マネジメント学部学位論文、の研究方法を参考に研究を進める。まず初めに水産白書や書籍等を用いて新規漁業就業の際の障壁、課題を洗い出し、その要因を分析したうえで、現在Iターン漁業者として移住している方に聞き取り調査を行う。次にIターン者が地域社会に定着するまでの経緯を組織論によってモデル化し分析、先行研究の農業の事例と比較する。次に漁法ごとの特徴をまとめる。最後にIターン者の変化、地域の変化が新規漁業就業時に感じる障壁の解消と関係するの分析する。

・調査対象は徳島県、高知県の沿岸漁業に従事するIターン漁業者5名

本論文でのIターン者の定義は、都市部からの移住者に限定せず、それまで漁業を生計の軸としていない非漁師の方が、出身地ではない地域に移住している人とする。

聞き取り調査は以下の日程で実施した。

2019. 5. 26 A氏、B氏

2020. 10. 4 A氏、B氏

2020. 11. 13 C氏

2020. 12. 21 D氏

2020. 1. 17 E氏

### 聞き取り調査質問項目

1. 出身地
2. 漁業に携わる前の就職先
3. 漁業への転職理由
4. Iターンしてから何年目か
5. 漁業Iターンをしようと思った理由
6. 漁業Iターンを行うためにしたこと
7. 移住先を現在の場所を選んだ理由
8. 研修前と現在でどのような障壁を感じたか、感じているか

9. 各障壁の強度、順番
10. 克服できた障壁があれば、どのように克服したか
11. 現在、具体的にどのように漁業を進めているか
12. 移住当初の地域からの反応、地域に対して感じたこと
13. 現在の地域からの反応、地域に対して感じていること
14. 地域活動、仕事（漁業）で心がけていること
15. 一人目が入ったことで障壁に感じなかった部分
16. Iターンをするときに考えておくべきこと
17. 新たに漁業を始める際に意識すべきこと
18. 新規就業者を増やすために必要だと感じる事
19. これからの目標

## 6. 結果

### 6.1 新規漁業就業者が感じる障壁・課題の要素、その要因

平成30年度水産白書によると新規漁業就業者が就業初期に抱える課題として以下7つが挙げられており、聞き取り調査にご協力いただいた5名からも以下7つ以外の課題・障壁はあげられなかった。

#### 新規漁業就業者が抱える課題（障壁）

- ①初期投資
- ②技術習得
- ③収入、経営の安定
- ④漁業への理解
- ⑤生活環境
- ⑥人間関係
- ⑦漁業権等の資格取得

まず、新規就業者が抱える課題、これら7つの内容と、課題となる要因を分析していく。

①初期投資について。初期投資の例としては、漁業を営むうえで必要な船舶、漁具、陸上用機材、研修中の生活費等が挙げられる。必要となる資金は漁法により差はあるが、数百万円から1千万円を超えることもある。初期投資は移住・就業の際にそれを賄える分の貯蓄があれば問題ないが、不足する場合には外部からの借入で資金を賄う必要がある。先行き

が不透明な中、高い初期投資をする場合には多額の借入をした状態でスタートしなければならないことが個人の大きな負担となり、障壁につながっていると考える。

②技術習得に含まれる技術の例には、漁場探索・漁獲技術・漁船の操船技術・漁獲物処理等がある。これら技術の習得が障壁となるのは、これまでの漁業が各漁師の暗黙知的要素をもとに行われてきた歴史や、技術が収入に直結すること、初期段階におけるIターン者個人での対応が困難であることが影響している。近年では各自治体において新規漁業研修学校が開校されており、入校者は画一的に基礎的な技術を学ぶ場が設けられている。しかし、個人で独立・開業を目指す場合、漁業学校修了後のベテラン漁師への弟子入り期間においては師事する親方により、習得できる技術に幅がある。親方となる漁師からすれば、他人と差がつく漁獲の核となる技術を教示することにより競争相手が増えることが予想される。親方が持つ技術をすべて教えてもらえない可能性も十分考えられ、長期間個人で経験を積む必要があることも避けられない。よって、漁業等の経験がない中で参入し、稼ぎになるだけの技術が身に着けられるのか、その期間が耐えられるのかという不安が就業の際の大きな障壁となっている。

③収入・経営の安定について。漁師として生活していくために必要な収入を安定的に得られるかが障壁となっている。要因としては水産物の漁獲量・消費量が減少傾向にあること、市場を経由する場合、漁業者自ら価格を決めることができず、漁業者が安いと感じる価格で販売し、消費者が高いと思う価格で購入しなければならない構造があるためである。

図14 水産物（調査対象10品目）の小売価格に占める各流通経費等の割合（100kg当たり）（試算値）



図 6-1-1 水産物の小売価格に占める各流通経費等の割合（出典：食品流通段階別価格形成調査（水産物調査）（平成 29 年度））

価格について、平成 29 年度食品流通段階別価格形成調査報告（青果物調査及び水産物調査）によると、水産物の流通

の約 5 割を占める 5 つの流通段階（産地卸売業者、産地出荷業者、卸売業者、仲卸業者及び小売業者）を経由する場合、小売価格に占める各流通経費等の割合は生産者受け取り価格割合が 31.6%、流通経費が 68.4%となり、漁業者は小売価格の 3 割程度の金額しか受け取れていないことがわかる。天然の水産物を獲る漁業の場合、漁に出るまで見通しが立たないことから、収穫量を定められない。自分で価格が決められない等の要因があり、養殖業であっても現在のコロナ禍のように出荷先が見つからない、単価の大幅な低下などにより、収入を安定させることができないという要因から大きな障壁となっている。

④漁業への理解について。平成 21 年度農林水産情報交流ネットワーク事業全国アンケート調査漁業の担い手の確保・育成に関する意識・意向調査結果における消費者モニターへの「現在、もしくは将来における漁業構造への希望の有無」という質問（回答者 1371 名）では回答者の 4.5%が「漁業者として働いてみたい」と思う一方、81.5%が「漁業者として働いてみたいとは思わない」という結果となり消費者の中では漁業者として働きたいと思わない人が圧倒的多数派あることがわかる。漁業への魅力やプラスのイメージとしては自分の頑張り次第で収入を増やすことができる、自分のペースで働くことができる、海や自然、生物と関わることができるといったものがある。一方、労働環境の悪さや、既存の漁業者・水産業界の考え方、人間関係が閉鎖的等といったマイナスのイメージも存在する。漁獲する魚種や漁法、各地域の風習や文化によって作業内容・時間も大きく変化するため、個人が実際に漁業を体験しなければ理解、判断できないこと、一部の負のイメージが業界全体のイメージとして定着してしまっていることが、漁業就業の妨げになっているといえる。

⑤生活環境について。ここには移住の際に必要な住居探し、日常生活がある程度不自由なく営めるかどうか、自然災害に対して脆弱といった不安が存在する。漁業が盛んな地域は漁業生産にとって好条件な離島や半島、リアス海岸に位置しており、大規模自然災害発生時の被害予想が大きい地域や、人口減少、高齢化、過疎化の進行が著しい地域も珍しく

ない。結果、学校・病院・小売店・公共交通機関などの社会インフラの減少などが予測される。生活に必要な社会資本の改善のためには、個人対応が困難なものが多いうえに莫大な金銭負担が必要で、解消には時間を要するため、移住・就業の際の障壁となると考えられる。

⑥人間関係について。主に、既存漁業者との関係、地域住民との関係をうまく築くことができるかということである。従来多くの漁村では漁師をしている親の元で子が見習いとして長期間漁に同行・修行し、子が親から独立し孫を乗せてというように親族間で事業・技術継承が成り立っている。そのため外部人材が参入しにくく、技術等を親族以外に継承することに抵抗を感じる漁師も少なくない。移住予定のIターン者はこれまで狭い関係で完結していた環境に、よそ者の状態で入っていくことに対しての抵抗感や、Iターン先駆者、もしくは知人等がいなければ一から自分で関係づくりをしていかなければならないことが移住・参入に対しての障壁の要因となっている。

⑦漁業権等の資格取得について。漁業権とは「一定の水面において特定の漁業を一定の期間排他的に営む権利」（水産庁ホームページより）であり、漁法によっては漁業権がなければ操業できないものも存在し、漁業権の取得自体が障壁となる。漁業権は各地域の漁業協同組合が管理しており、全国統一なものではない。漁業権を取得するまでの過程として、申請者が漁協を通して都道府県に申請、漁協内での審査、海区委への諮問・答申、免許取得という流れがある。この過程の中では各漁協が定める条件（操業日数、売り上げ等）を満たす必要があること、漁協内での審議にかけられるため漁協に所属する漁師や職員・地域住民からの信頼を得ていること、申請から取得まで長期間を要することから、これらが資格取得の障壁の要因となっている。

## 6.2 Iターン者への聞き取り調査の結果

### A氏（Iターン11年目）

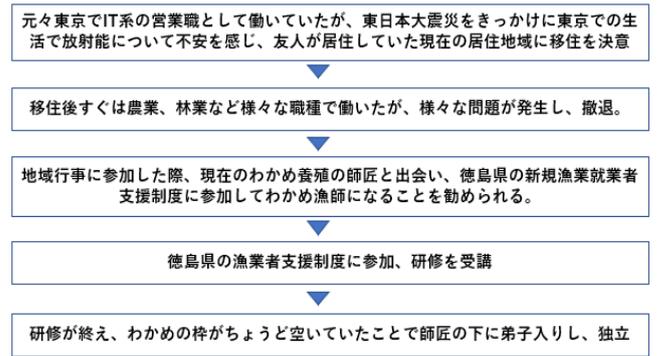


図 6-2-1 A氏の移住・就業までの流れ

A氏のIターン歴は長いですが、移住後に漁業就業の意思決定を行った。移住後すぐから地域活動でお世話になっている後のわかめ養殖の師匠（F氏）から、「俺が教えるけん、漁師にならんか？」とわかめ漁師になることを勧められる。この時F氏がA氏にわかめ漁師になることを勧めたのには3つの理由がある。1つは次年度から徳島県の新規漁業就業者支援事業が開始予定でありK漁協が研修生の受け入れ先で、F氏も師匠となること意思があったため。2つ目はF氏のこれまでの経験から、わかめの価格が近年高水準で推移し、生活費以上に稼ぐことができると感じていたため。3つ目はF氏の取引先が事業拡大のためにわかめの仕入れ量の増加を予定しており、その増加分を賄うために新たな漁師を必要としていたためである。師匠となる存在がいたこと、販売先が確保、収入が一定程度確保できる環境が整っていたことで、漁業との縁がなかったA氏でも漁業を始めることが可能となっていた。現在はわかめ養殖以外に、閑散期にはかご網漁を行うなど、他の方法を組み合わせることで1つの漁法に依存せずに経営を安定させられるよう模索している。

### B氏（Iターン5年目）

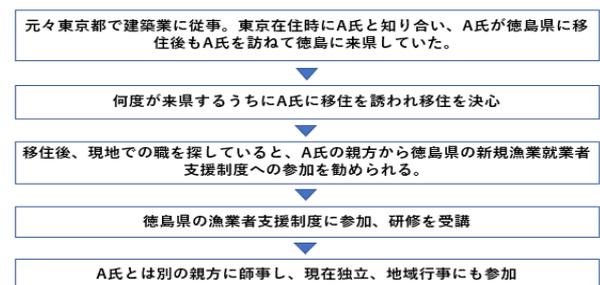


図 6-2-2 B氏の移住・就業までの過程

A氏から「東京も飽きたでしょ？徳島に来ない？」と誘われ、建築業を辞めることにも抵抗を感じなかったため移住を決心した。徳島に移住後、仕事を探そうと考えた際、何となく漁業や農業などの第一次産業につきたいと想像していた。F氏からの誘いや、自身の幼いころの経験から、漁業を始めることを決意する。K漁協に所属するベテラン漁師は、わかめ養殖の閑散期には小型船底引き網漁や流し網漁、定置網漁を行っているがこれらを新規始めるために船舶や漁具を新品でそろえた場合には数千万円から億単位でお金がかかるため現在は行おう予定はないという。その代わりに閑散期にわかめの種苗を作り、全国の産地に販売することで養殖以外にも収入源を作っている。

C氏（Iターン2年目）

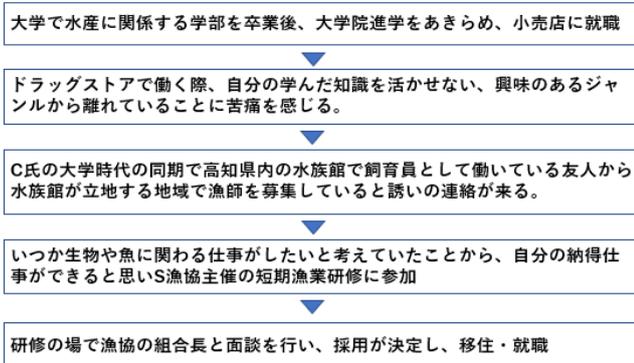


図 6-2-3 C氏の移住・就業までの過程

大学卒業後は小売店に就職し、大学で学んだ水産とは離れた業界で働いていた。その際、職場での人間関係や好きなことができないことを苦痛に感じ、今後の人生について考えていたところ、知人からの連絡で漁師の道に進むことになる。「ずっとやりたかったことができる、そう思って短期研修に参加し、その場で採用決まった。力仕事も得意ですぐ慣れると思ったけど現実は全然甘くなかった」と話す。作業は思った以上の厳しさで、専門用語と方言で他の漁師が何を話しているのかわからずコミュニケーションがとれない時期も経験したという。しかし持ち前の明るさや好奇心、自身の希望が実現できていることから、様々なことを吸収し早く一人前になろうと日々努力し続けている。

D氏（Iターン4年目）

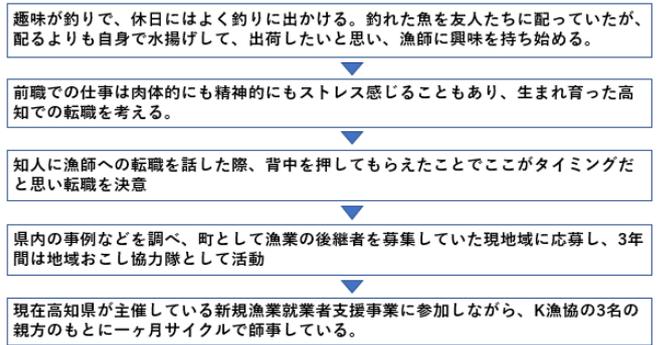


図 6-2-4 D氏の移住・就業までの過程

環境として、町の漁業後継者を増やすために地域おこし協力隊として活動しつつ、現役漁師から漁業技術を学べる制度があり、新規参入しやすい環境が整えられていた。地域おこし協力隊在任中に高知県は魅力的な資源がたくさんあるのにきちんとアピールできていない、もっと知ってもらえるように情報発信するべきだと感じ、漁業はもちろん高知全体の魅力を発信できるようなことをしたいという目標を持っている。

E氏（Iターン5年目）

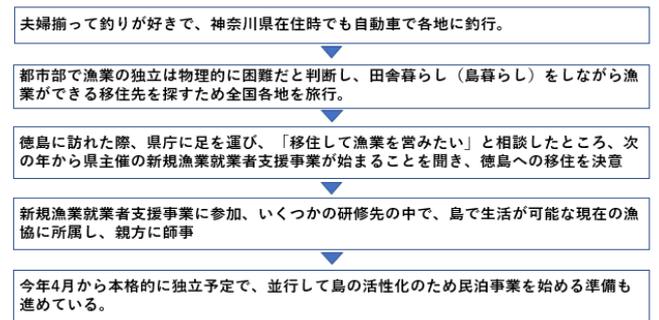


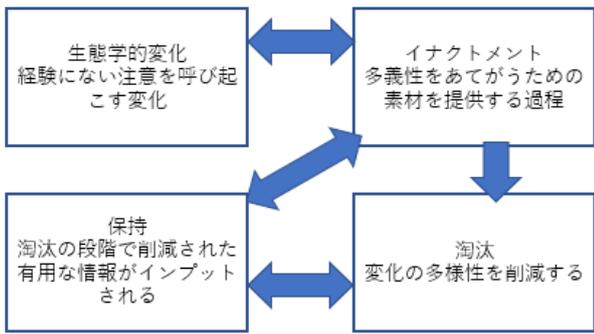
図 6-2-5 E氏の移住・就業までの過程

県の漁業支援制度の1期生として、技術取得のための研修や資金援助などが受けることができている。移住当初から地域行事には積極的に参加した。今の地域に移住してからは、漁業と並行して民泊事業を進めるなど島の魅力を発信したいという思いで活動している。

### 6.3 各Iターン者が就業前、移住前に感じた障壁と、地域定着の過程

Iターン漁業者が地域に定着するプロセスをウェイクの組織化プロセスを用いて解明する。この理論は自然淘汰の過程

になぞらえて生態学的変化、イナクトメント、淘汰、保持の4段階からなる組織化モデルである。



(図 6-3-1 組織化のプロセス、坂本 (2016) より引用)

生態学的変化、経験の流れの中で変化が生じた際に、イナクトメントで変化に対して多義性を提案して削減されたものが保持される。この理論では、組織は動的なものであると定義されていて、保持するデータもプラスにもマイナスにも変化すると考えられる。

A 氏

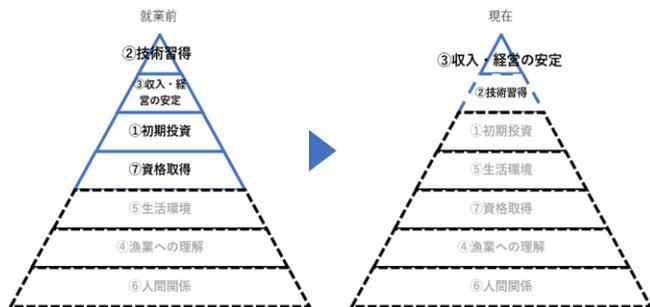
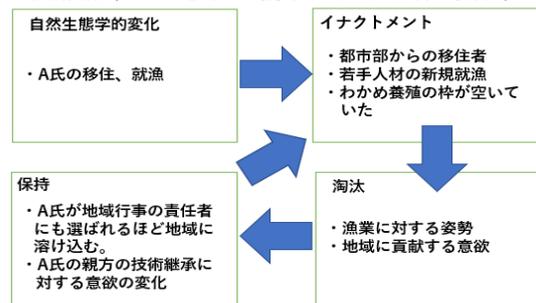


図 6-3-2 A 氏就業前と現在で感じる障壁の変化

A 氏は漁業への就業前に 4 つの障壁を感じ、3 つを感じなかった。④を感じなかった理由としては漁業研修を受講する前からわかめ水揚げのアルバイトをしており、自身が就く予定の仕事内容をある程度把握していたからである。研修までの期間で地域での生活にも慣れており、⑤の障壁は感じていなかった。また、⑥の障壁を感じなかった理由は、東京在任時の仕事が営業職だったこともあり、初めて会う人とコミュニケーションをとることに慣れており、移住後新たに関係を作ることに全く抵抗がなかったからである。

第1段階(A氏の移住・就業による地域の変化)



A 氏は K 漁協にとって初の I ターン者である。イナクト面とでの多義性として若手人材の新規就漁、都市部からの移住、基幹産業であるわかめ養殖のための枠が後継者不足により空いていたことがある。淘汰の過程で本業である漁業への姿勢や、行事への参加により漁業者や地域全体からの信頼を得て、地域行事の責任者を任されるほど地域の一員として定着した。移住前と比較し、地域から認められたことで、漁業権取得の障壁が解消し、初期投資は漁協からの借入と県からの補助金で解消した。技術取得は現在わかめ養殖以外の漁業にも挑戦しており、その点で障壁として存在するが、順位は下がった。地域の変化として地域外から人を受け入れ、A 氏の漁業と地域両方に対する行動、意思により、I ターン者を肯定的に捉え、地域住民として認める環境、もともと技術継承に対して消極的だったベテラン漁師が積極的に行いたいと思うようになるという変化をもたらし、その環境が保持されている。

B 氏

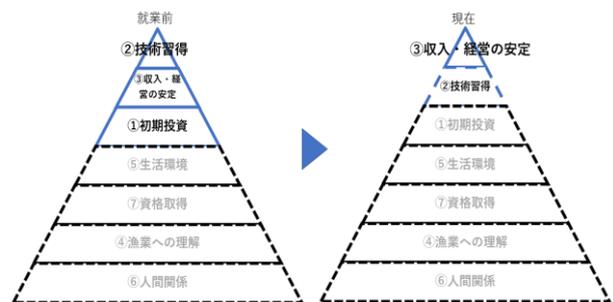
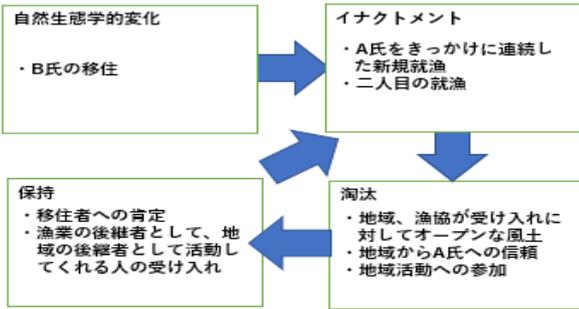


図 6-3-3 B 氏就業前と現在で感じる障壁の変化

B 氏は先に K 地域に移住していた A 氏のもとを何度か訪れた経験から、移住先の地域や営む漁業のことを直接知る機会があり、A 氏より就業前に感じる障壁は少なかった。

第2段階（B氏の移住・就業による地域の変化）



B氏は、A氏が先に移住し、A氏への信頼から、地域が移住者に対して肯定的な風土が出来上がった状態での移住となった。この状態は、A氏がK地域から見てプラスの存在となる第1段階に基づいていることが前提となっている。よってK漁協がB氏に対しても肯定的で、地域定着が実現している。淘汰の過程でB氏もA氏同様、漁業だけでなく地域活動にも積極的に取り組んでいる姿から、今後は組合への加入意思がある人を誰でも受け入れるのではなく、漁業と地域貢献の両方の意思を持った人材を受け入れたいという方針になり、この方針がIターン漁業就業者を迎える際の環境として保持されている。この時、地域定着と県の支援制度も利用していたことにより、A氏と同様に漁協からの借入と県からの補助金で初期投資の障壁は解消された。また、②技術習得に対しても①初期投資と同様の理由から障壁の順位は下がっている。解消まで至っていない理由としては将来的には別の事業も考えており、その事業の技術習得に障壁を感じているからである。③収入・経営の安定については現在でも解消していない。

C氏

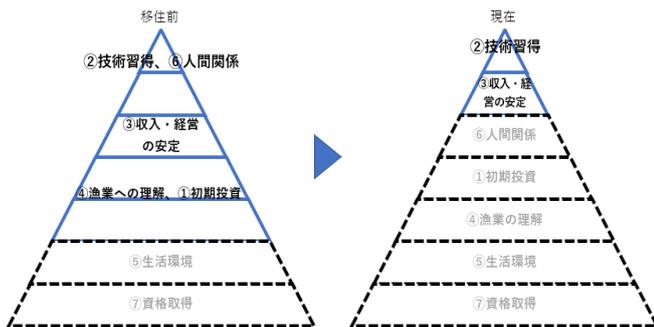
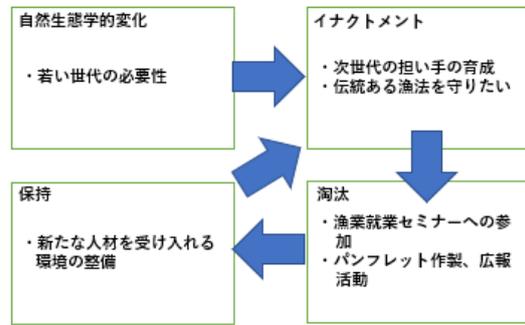


図 6-3-4 C氏移住前と現在で感じる障壁の変化

C氏は漁業をするために高知に移住してきたことから、感

じる障壁は移住前と現在で比較している。⑤は移住前から全国各地を旅するなど新たな土地に行くことに対して苦痛になることはなかったことから感じず、⑦は乗組員として乗船するということが必須なものではなかったため、障壁として感じなかった。

第1段階（C氏移住前の段階）



C氏は移住からまだ間もないため、現時点でS漁協においてC氏の移住で組織の変化は発生していない。しかし、C氏が移住する前から組織化されている。この変化は、伝統ある漁をまずは知ってもらうということから始まった。地域にしなければ外から来てもらうという考えはマイナスではあるが、新たな考えを持つ人が入ってくる、若者が入ってくるといったプラスの面もある。多義性の材料として次の担い手を育成し、伝統的な漁をこれからも存続させていくという目的意識が存在している。淘汰の過程において、目を引くキャッチコピーを使用したパンフレットの作成や漁業に興味を持つ人が集まるセミナーへの参加、漁師の生活が体験できる短期研修の実施をしている。このことにより、地域全体が新たな人材を受け入れるという環境が保持される。結果、マスコミにも取り上げられ、C氏以外にも複数の新規就業者がいることから、移住・就業しやすい地域へと変化している。移住前と現在ではC氏が感じる障壁は減少している。理由として、①は県からの補助金制度を活用していたこと、乗組員ということで道具に対する投資が少なく済んだことが解消理由となっている。また、⑥の障壁について、S地域では、C氏の自身の行動や、移住前から複数人の移住者がいたこと、それに伴う地域住民の移住者に対する慣れにより、解消に至ったと考えられる。②、③は現在就業から時間がたっていないこ

とから解消されていない。

D氏

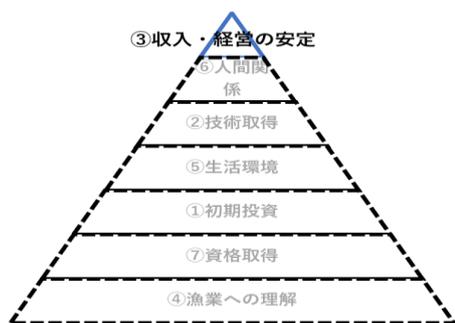
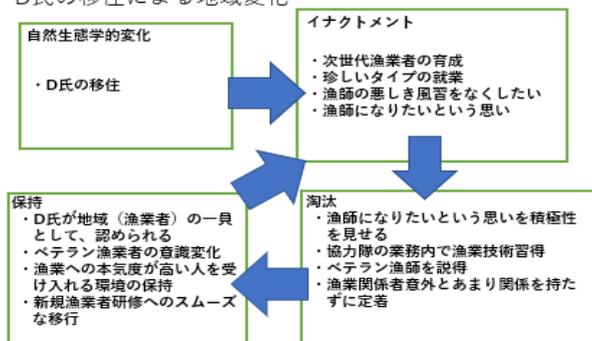


図 6-3-5 D氏移住前と現在で感じる障壁の変化

D氏は、移住・就業前から1つしか障壁を感じておらず現在も変化はない。「絶対に漁師になりたいという思いで移住してきたき、これからどうやって経営していくか以外は障壁として感じなかった」と話す。

D氏の移住による地域変化



K漁協にとって初となる外部からの新規漁業就業者であったD氏は初めから漁師見習いという立場ではなく、地域おこし協力隊としての移住となった。この変化は漁業が盛んなK地域で水産業を活性化するために始まる。多義性の材料として次世代の育成、漁師の悪しき風習をなくすという目的意識、珍しいタイプの就漁がある。淘汰の過程において、基礎的な技術習得ができること、外部から来た自分を認知してもらうために漁業者と積極的にコミュニケーションをとることで、漁業者の一員として認知されるとともに、漁業研修へのスムーズな移行が可能となり、漁業に対して本気度の高い人を受け入れる環境が保持されている。また、海へごみのポイ捨て、資源保護を無視した小型魚の過度な捕獲など漁師の行動として気になったことや感じたことはしっかり

と話すことで一定数のベテラン漁師の意識改革に成功している。

E氏

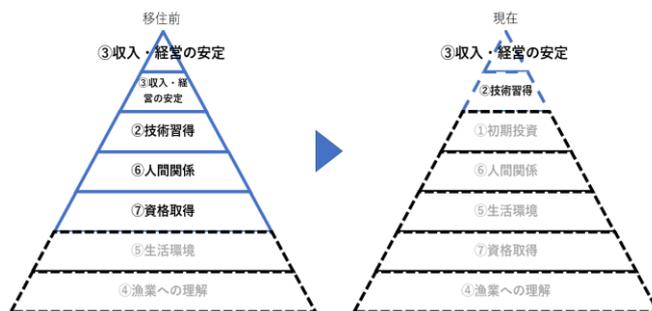
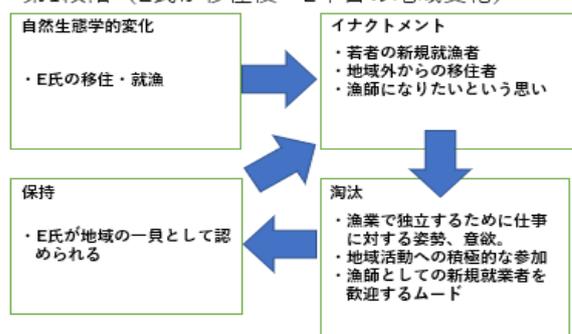


図 6-3-6 E氏移住前と現在で感じる障壁の変化

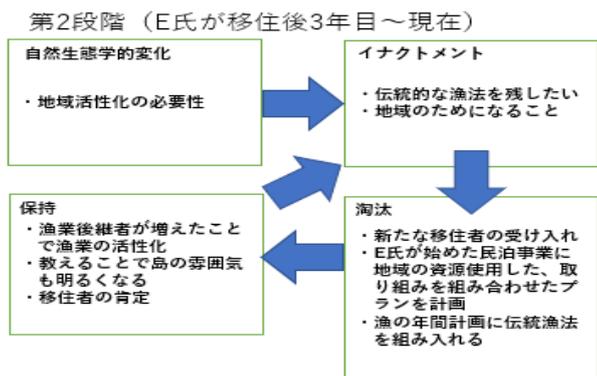
E氏が就漁したときは県の支援制度が始まり、地域としても移住者を受け入れ始めた時期であり、県の研修をA氏・B氏と同時期に受講している。移住前から、⑤、④の障壁は感じていない。「漁師になりたいという目標に加えて田舎暮らし(島暮らし)をしたいという夢もあったんで、そのための移住先を探す旅行をするとか、場所に対する制限がなかったこと、前職が釣り船の従業員で現在行っている漁業に近い業種で働いていたのが理由かな」と話す。

第1段階 (E氏が移住後～2年目の地域変化)



E氏が移住する数年前までは移住者を受け入れていなかったため都心からの移住者を受け入れることは大きな変化だといえる。多義性の材料として、若者の就漁、都市部からの移住者であること、漁師になりたいという強い思いがある。淘汰の過程ではもともと漁師としての移住を歓迎するムードが存在し、移住後すぐから地域活動への参加や住民からの頼まれごとにも積極的に応じていたこと、漁業で独立するために仕事への姿勢・意欲から、すぐに地域の一員として認められた。その結果⑥、⑦の障壁が解消した。併せて県の制度

を利用していてもあり、①の障壁も解消した。



地域住民として定着した E 氏は一住民として、伝統漁法の後継者として、島のために何かできないかと考え始める。伝統漁法を途絶えさせないために、漁の年間計画には必ず伝統漁法を組み込む期間を設けている。地域としても E 氏に続く新たな移住者を受け入れた。新型コロナウイルス流行前から地域を訪れる旅行者のために民泊事業の準備を進行中で、終息後には漁師がこれまでの経験から培ってきた技術を用いたワークショップの開催や、島でとれた特産物を使用した料理など、地域外の人にこの地域の生活を体験してもらい、地域の人たちの収入となるような取り組みができないかと考えており、地域を引っ張っていく存在へと変化している。また、E 氏の移住後、新たに漁師としての移住者を受け入れたことで、移住者の肯定、漁業の活性化につながっている。若手に島の伝統漁法を教えることで、世代を超えたコミュニケーションが生まれ、島全体の雰囲気も明るくなっている。

ここまでの4つの地域、5名の事例では人口減少、高齢化、過疎化が進行しており、地域へのIターン漁業者は「漁業の担い手＝地域の担い手」として認識されるため、漁業への意欲に加えて、地域貢献への意思も持ち合わせる必要がある。そうすることで、地域定着がしやすくなり、障壁の解消にもつながっている。また、自治体の支援策を利用することで地域定着だけではカバーできない部分の解消も可能となる。

#### 6.4 先行研究農業の事例との比較

先行研究より、一人目に参入した移住者が、仕事（農業）だけでなく、地域活動への積極的な姿勢を見せることで地域住民に認められるとともに、移住者に対して肯定的な意識を

持つようになり、2人目以降の受け入れの幅が広がり、移住・参入がしやすくなっていることが読み取れる。これは徳島県K漁協の事例と生態学的変化が似ていることから、農業・漁業の両方で共通する現象であると考えられる。

このことから、Iターン者が移住、就業、定着するにあたり、仕事への姿勢は言うまでもなく、地域活動への参加など地域貢献への意思があれば成功しやすくなるのではないかと考え、今回の漁業の事例を確認する。

#### 地域定着までの過程について

各地域で1人目となっている移住者：A氏・E氏・E氏  
各地域で2人目以降となっている移住者：B氏、C氏

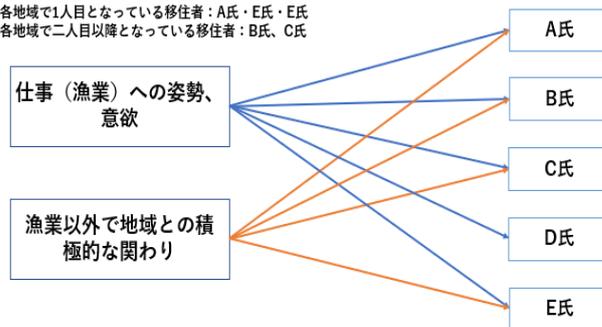


図 6-3-7 各個人が地域定着に必要となった条件

今回聞き取り調査にご協力いただいた5名は全員が地域定着を果たしており、5名中4名が漁業での関係づくりと地域との関係づくりの両方を満たして地域に定着しているが、D氏のみ、漁業の関係作りのみで地域に定着している（地域貢献の意思はある）。先行研究の事例でも、地域との関係を築かずに地域適応できている方はいるが、その事例はIターン先駆者がいた状態であるため、D氏のように自身がIターン先駆者の立場において仕事のみで関係作りで地域定着が実現していることとは異なる。このような状態でD氏が定着できた理由として漁師になりたいという思いが人一倍強く行動したこと、地域おこし協力隊の経験から地域住民だけでなく、行政からも理解があったこと、地域貢献の意思は持ちつつ、自身の考えとして意図的に活動していることで現在のように定着できたと考えられる。しかし、地域おこし協力隊→漁業研修→漁師という流れは全国的にも珍しい事例である。このような過程を経ずに、Iターン先駆者の立場で移住初期段階から、漁業での関係作りのみで地域定着の実現を目指すことは得策とは言えないと考える。

## 6.5 各漁業の特徴

表 1 わかめ養殖の特徴

仕事内容	夏場にかけて種苗づくり、秋から冬にかけてロープに種付け、冬から春にかけて海上に浮かぶいかだから海中へ吊し、春に水揚げを行う。仕事量は時期によって大きく変動あり。
必要となる資格	区画漁業権（県知事からの許可が必要）、小型船舶操縦士免許等、普通自動車免許
設備投資	養殖設備、陸上での作業設備、使用する船舶等。個人で移住、独立予定の新規就業者にとっては他の漁法と比べ、初期投資が多かる漁法の一つ。
収入・収穫量	水揚げの時期にまとまった形で入る。各漁協内で定められた枠内での収穫量になるが、急激な水温変化による収穫量の減少や価格に大きな変動がない限り安定的な収入を見込める（単価は近年高止まり傾向）。
参入におけるメリット	トラブルがなければ、一本釣り漁・延縄漁に比べると、安定的に収穫・収入を得られる。収穫時期とロープへの種付けの時期以外は比較的時間があり、他の漁と兼業可能。
参入におけるデメリット	初期投資がかかる。収穫の時期には1人での対応は不可能で、人手を集める必要がある。

同じ養殖業でも、ブリやタイなどの魚類養殖と比べると初期投資、作業量、規模ともに小さい。漁業ではあるが、自然界に生存している生物を獲るのではなく、「人工的」に育てるという点から、農業的性格もあり、農業と漁業の中間に位置する。育成中のトラブルによる収穫量の減少、価格変動がなければ比較的収入が安定することも特徴である。繁忙期が限られ、閑散期には他の漁業を営むことも可能である。よって自営・独立型の漁業が理想で安定した収入を目指す場合には、比較的参入しやすい漁業であると考えられる。

表 2 一本釣り・延縄漁の特徴

仕事内容	年間を通して、その時期によって獲れる魚種、高価格で取引される魚種等、各漁師の判断により、漁獲・出荷、道具作り等。
必要となる資格	漁業権は必要ない（トローリング（ひき縄釣り）は延縄漁などは漁業者でなければ禁止（都道府県による）。1級小型船舶操縦士免許、第二級海上特殊無線技士、普通自動車免許等。
設備投資	使用する船舶、釣り漁の道具、陸上での作業設備等。養殖業と比較すると投資額は少ない。餌の買い付け、漁港から離れた地域に向かい漁を行う必要があること、巻き上げ用の機械、鮮度を保持するための生け簀などの設備が必要となることから使用する船舶次第で投資額が大きく変わる。
収入・収穫量	漁師各々がどれだけ釣ったかに依存するため、獲ればとるほど収入は増える。しかし、価格の上昇や収穫量が安定しない限り、収入の安定性は見込めない。
参入におけるメリット	養殖業に比べると初期投資が少なく済む。自分のスキルに依存するため獲れば獲れた分収入を得られる。個人の生活スタイルに合わせて漁が可能。
参入におけるデメリット	1人で操船しながら、漁をしなければならぬ。獲れなければ収入がない。経営の安定性が見込めない。

今回聞き取り調査に御協力いただいた5名が行う漁業の中で、最もイメージされやすい漁法であるが、成果が個人のスキルに依存するという特徴がある。これは移住者にとって獲った分だけ収入になるというメリット、獲れなければ収入がなく、収入が安定しないというデメリットの両方として捉えることができ、わかめ養殖・定置網と比較すると、③収入・経営の安定性は見込めない。水産物の収穫量や魚価の向上といった外部の要因だけでなく、兼業で別の漁業を行うなど定着には工夫が必要だといえる。

表 3 定置網漁（乗組員）の特徴

仕事内容	定置網からの水揚げ、魚種の選別、網修理など。
必要となる資格	漁業権は必要ない。新たに定置網を始めるには必要。小型船舶操縦士免許等
設備投資	移動に使う自家用車、作業に必要な服等。会社・組合等に乗組員として採用される場合には船舶等の設備投資はかからない。
収入・収穫量	天然のものを獲る漁業の中では収穫量は多い。固定給+役職代+漁獲量に応じた手当等（所属する組織によって差あり）。月当たりの収入はわかめ養殖、釣り漁に比べて安定している。
参入におけるメリット	乗組員としての場合、初期投資が少なく済み、新規就業者は生活環境を整える程度整えれば、体一つで乗り込むことが可能。他の漁法に比べて漁獲量、漁獲魚種が多く、収入が比較的安定している。
参入におけるデメリット	自分の思い通りに漁をすることは難しい。漁獲量以外にも役職がつかなければ、大規模な収入の上昇は見込めない。各地域の風習等に従う必要がある。

この漁法の場合、乗組員としての就業であれば、就業形態はサラリーマンに近い。大量に多種多様な魚が水揚げされるのも特徴である。大規模で人手が必要であることから、人手不足が深刻化している現在では、乗組員の求人を出している組合や会社も珍しくない。初期投資が圧倒的に少ないことから、資金面・経験面で見ても数ある漁法の中で参入しやすい漁法であるといえる。一方、集団での作業が基本となるため、独立を目指す人には向かないといえる。

以上から、沿岸漁業において独立の有無など個人の希望を反映させない場合、I ターン者が新規参入しやすい漁業は定置網・大規模養殖業の乗組員＞藻類など小型養殖＞一本釣りなど天然物を獲る漁業であると考えられる。

## 7. 考察

結果より、地域定着・県の支援の2つの条件を満たした場合でも、③収入・経営の安定の障壁は解消されていないことから、これがI ターン者の新規漁業就業における一番の障壁であるといえる。よって新規漁業就業者の増加を目指している自治体はこの障壁を解消できる施策を重点的に行う必要がある。このような状況を解消するために①自治体や漁協が連携し、荷受け・出荷を集約できる新たな組織を構築すること、②市場に出荷するのは漁協や自治体が許可した漁業者、業者に制限することで市場の透明性を確保することを提案する。①では中間過程でかかる流通経費を極力省くことができ、漁業者が受け取る収入の増加につながる。②では密猟など不法な漁獲に歯止めがかかり、資源量が維持され、漁業者の収穫量の向上・安定につながる。③では密猟など不法な漁獲に歯止めがかかり、資源量が維持され、漁業者の収穫量の向上・安定につながる。③では密猟など不法な漁獲に歯止めがかかり、資源量が維持され、漁業者の収穫量の向上・安定につながる。③では密猟など不法な漁獲に歯止めがかかり、資源量が維持され、漁業者の収穫量の向上・安定につながる。

## 8. 結論

Iターン新規漁業就業者が感じる障壁の解消と地域定着とのつながりについて以下のことが明らかとなった。

Iターン者は漁業と地域貢献の両方への意欲を持つことで住民から認められ、地域に定着しやすくなる。地域組織の生態学的変化の過程において、Iターン者の地域定着が実現することで、⑥人間関係や⑦資格取得など、移住先の既存漁師や地域住民からの信頼を必要とする障壁が解消可能となる。また、Iターン先駆者が地域の一員として認められ定着すると、地域が移住者に対して肯定的な意識を持つようになり、2人目以降が移住・参入しやすくなる。

①初期投資、②技術取得、⑦資格取得の障壁については県の支援制度を利用することで、解消が可能となり、現在全国各地で漁業就業を目指す人に対して地域の実情に即した知識・技術を学べる研修施設があり、Iターンを希望する人は誰でも受講可能である。

上記のように解消できる障壁がある一方、③収入・経営の安定の障壁については地域定着、自治体の新規漁業就業者支援事業の利用、これら2つを満たした場合でも解消されなかったことから、Iターン新規漁業就業者を増やすには、この障壁に対して優先的に手を打つ必要がある。

## 7 今後の課題

今回の研究では、実際にIターン就漁していたが、事情により断念せざるを得なくなった方、地域貢献の意思がなく漁業だけをしたいという方の事例がなく、その意見を反映させることができなかった。このような事例が複数存在し、その定着要因が分析できれば、地域貢献の意思の有無にかかわらず、漁業をしたいと考える人すべてに対して必要な対策を打つことが可能となり、漁業就業への道が開かれやすくなるのではないかと考える。

また、5名全員が沿岸漁業に従事しており、陸地から近い範囲で比較的短時間の操業形態であることから、出港から帰港まで数か月もしくは一年ほど期間がある沖合漁業、遠洋漁業では障壁の種類や感じ方についても違いが発生する可能性も考えられる。

## 謝辞

本研究を進めるに当たり、聞き取り調査にご協力いただきましたIターン漁業者の皆様、漁業関係者の皆様、多大な助言を賜りました指導教官の那須清吾教授、並びに那須研究室の皆様には、厚く感謝申し上げます。

## 引用文献

- [1] 坂本彩(2015)「Iターン者による地域創造の仕組みの解明」,高知工科大学マネジメント学部学位論文
- [2] 田尾雅夫、『よくわかる組織論』、ミネルヴァ書房、2010年、p26.27
- [3] 勝川俊雄『図解入門業界研究 最新漁業の動向とカラクリがよくわかる本』、秀和システム、2020年。
- [4] 農林水産省「食品流通段階別価格形成調査 / 確報 平成29年度食品流通段階別価格形成調査報告（青果物調査及び水産物調査）」(2019年6月14日)(参照2020年11月2日)
- [5] 水産庁、平成30年度水産白書、(2019年)
- [6] 農林水産省、「平成21年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査漁業の担い手の確保・育成に関する意識・意向調査結果」、(2009年07月31日)
- [7] 斉藤智子 “漁師×畑×民泊…全部かなった 島に移住した夫婦の笑顔”. 朝日新聞デジタル. 2021年1月8日. <https://www.asahi.com/articles/ASP177F8XNDTPTLCO2G.html>, (参照日:2021.01.09)

## 参考文献

- [1] 全国漁業就業者確保育成センター 漁師 j p <https://ryoushi.jp/> (2020年10月10日)
- [2] 久礼大正町市場、中土佐町移住ナビ、<http://xn--3iqz5v2uac6ljot32netg.com/%e4%b8%ad%e5%9c%9f%e4%bd%90%e7%94%ba%e7%a7%bb%e4%bd%8f%e3%83%8a%e3%83%93> (2020年12月1日)
- [3] 濱田武士、『図解 知識ゼロからの現代漁業入門』.家の光協会.2017
- [4] 亀井まさのり.『ああ、そういうことか! 漁業のしくみ』、恒星社厚生閣、2013
- [5] 竹ノ内徳人、山尾政博(2016).「新しい地域漁業の姿を提案する」『地域漁業研究』第56巻第3号地域漁業学会、2016年6月、1-18頁
- [6] 水産庁、平成29年度水産白書、(2018年)
- [7] 水産庁、令和元年度水産白書、(2020年)
- [8] 全国漁業協同組合連合会(2012)「海のルールとマナー 教本 一楽しく海で遊ぶために一」、<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/machizukuri/sangyou/sui/sangyou/documents/rutomana-dokuhon.pdf> (参照日:2021年1月21日)
- [9] 「漁業者になるために必要なものは?」、<http://nrifs.fra.affrc.go.jp/ugoki/19/pdf/04.pdf>, (参照日:2019年12月1日)
- [10] 公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金、<http://tokushima-gyogyo-academy.blogspot.com/>, (参照日:2020年9月)

- [11] 徳島県、「輝け！徳島 わくわくトーク 第24回 意見交換の様子」、  
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/governor/tokushima-wakuwaku-talk/5032314/>、(参照日：2020年11月2日)
- [12] 農林水産省「我が国水産業の現状と課題」、  
<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/meeting/wg/suisan/20170920/170920suisan01-1.pdf> (参照日：2019年12月26日)
- [13] 農林中金総合研究所、「漁業後継者の就業実態調査」、  
<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr20160502.pdf>  
 (参照日：2020年10月21日)
- [14] 農林中央総合研究所、「漁協自営漁業の実態と可能性に関する調査」、  
<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr20180410.pdf>  
 (参照日：2020年11月2日)
- [15] 農林中金総合研究所、「漁協自営漁業の実態に関する調査」、  
<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr20170403.pdf>  
 (参照日：2020年11月2日)
- [16] 農林中金総合研究所、「第31回漁協アンケート調査結果」、  
<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr20140521-1.pdf> (参照日：2020年10月11日)
- [17] 尾中謙治(2014)、「高齢漁業者の実態と課題—第31回漁協アンケート調査結果から—」、農村金融研究会、  
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n1406jo2.pdf#search=%E9%AB%98%E9%BD%A2%E6%BC%81%E6%A5%AD%E8%80%85%E3%81%AE%E5%AE%9F%E6%85%8B%E3%81%A8%E8%AA%B2%E9%A1%8C>、  
 (参照日：2019年9月15日)
- [18] 徳島県、「とくしま水産ビジョン(第2期)」(令和元年7月)、  
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/file/attachment/521786.pdf>、(参照日：令和2年7月2日)
- [19] 一般社団法人高知県漁業就業支援センター、「高知で漁師になろう・漁村に住もう」、(2019年4月16日)、  
<https://kochi-ryoushi.jp/>、(参照日：2020年9月20日)
- [20] 一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター、「高知家で暮らす」、<https://kochi-iju.jp/> (参照日：2020年10月20日)
- [21] 高知県、「漁業の担い手確保対策の強化」、  
[https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111601/files/2015050900017/file\\_201551001829\\_1.pdf](https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111601/files/2015050900017/file_201551001829_1.pdf)、(参照日：2020年10月11日)
- [22] 内閣府大臣官房政府広報室、「農山漁村に関する世論調査」、  
<https://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-nousan/index.html>、(参照日：2019年10月15日)
- [23] 農林水産省農林漁業の担い手づくり支援等(令和2年11月14日)(参考資料)、  
<https://www.gyokaku.go.jp/review/aki/R02/img/s4-2.pdf>、  
 (参照日：2021年2月8日)
- [24] 農林水産省「農林漁業の担い手づくり支援等(令和2年11月14日)」、  
<https://www.gyokaku.go.jp/review/aki/R02/img/s4-1.pdf>、  
 (参照日：2021年2月8日)
- [25] 内閣官房行政改革推進本部事務局「秋の年次公開検証「徳島レビュー」農林漁業の人材確保」(平成29年11月19日)、p21  
[https://www.gyokaku.go.jp/review/aki/H29/img/giji\\_14.pdf](https://www.gyokaku.go.jp/review/aki/H29/img/giji_14.pdf) (2020年2月9日)